



## 2018年度スポーツくじ助成金 パドルテニス指導者養成事業 概要

日本パドルテニス協会  
担当責任者 永盛雅人

### I. 事業概要

#### 1. 事業名 パドルテニス公認指導者養成事業

#### 2. 事業主旨

日本パドルテニス協会（以下NPTA）は日本スポーツ振興センターの助成金支援を受け（3月19日現在、申請中）、2016年度からの継続事業として、パドルテニス指導者養成事業を全国的に実施する。この事業は、地域協会または団体主催で開催する普及講習会やパドルテニス教室、ならびに指導者研修会の内容がNPTAの求める水準に達するよう、その中心的存在となる各地域の指導者を養成するとともに、現在すでに活動をしている指導者についても、そのクオリティを向上させることを第一の目的とするが、複数年継続の段階的な事業とすることにより、受講者および受検者の中から資格認定検定員を育て上げることを目指す事業とする。

#### 3. 主催 日本パドルテニス協会

#### 4. 共催 都道府県パドルテニス協会もしくは都道府県を代表する団体

#### 5. 助成対象経費限度額 1,832,000円（助成割合80%、助成金1,465,000円）

#### 6. 実施方法

##### 1) 実施期間 2018年5月1日～2019年2月28日

##### 2) 現状と改定

2017年度から共催団体の日程調整・施設確保負担を軽減するため、募集対象エリアの縮小と同一ブロック内での複数回開催を可能とした結果、指導者養成講習会は計画回数12回を上回る13回（総受講者372名）を開催することができた。また、資格認定検定会を東京都・滋賀県・長崎県・茨城県・神奈川県の5会場で開催できたことは、昇級を含め60名の指導者認定実績だけに留まらず、中心となる団体が存在しなかった地域（長崎県・静岡県）における公認指導者育成につながった。

2018年度は、各共催団体に本事業の助成金は対象となる経費の80%に留まるものであるため、参加料拠出が必要不可欠であるということを徹底認識してもらうこと、ならびに、本養成事業を参加者レベルに対応できる内容で実施するため、共催団体に2日間開催、複数回開催を可能とする日程確保をしてもらえよう要請する。

##### 3) 担当講師 永盛雅人（NPTA公認プロコーチ・公認資格検定員）、他

## 7. 基本実施条件

- 1) 指導者養成講習会受講料については、NPTA登録会員（以下会員という）において半日受講（3時間未満）1,500円、一日（3時間以上）2,000円を下限とし、会員以外の参加を認める場合は、会員参加料に1,200円（2018年度NPTA年会費相当額）を加算するものとする。共催団体が参加料の徴収を望まない場合もしくは減額を望む場合は、上記下限参加料設定を仮定した額の55%（Ⅱ-2参照）を共催団体が保証負担する。  
指導者養成講習会と資格認定検定会を同時開催する場合は、検定料設定を2,000円とするが、上限1,000円を超えない範囲で講習会同時受講割引を認める。
- 2) 実施現場でのスポーツくじロゴ幕（NPTA所有）掲示、募集要項等の印刷物やホームページコンテンツ作成などへロゴマークを掲載する。
- 3) 指導者養成講習会実施時間は、原則として実技講習と講義の構成により、それぞれ2時間以上とする。
- 4) 指導者養成講習会と資格認定検定会を同時開催する場合は、全体の実施時間を原則として5.5時間以上とする。
- 5) 本事業における実施時間は、30分単位で設定し、原則として一日あたり7時間を超過しない。
- 6) 一般ユーザーを対象としたパドルテニス教室は、原則として本事業の対象外とする。
- 7) 募集においては、開催都道府県にとどまらず、できるだけ隣接都道府県にも行う。
- 8) 精算に当たっては、NPTAの指定する金融機関を利用する。

## Ⅱ. 業務分掌と基本配分

### 1. 業務分掌

#### 1) NPTA

- ・指導者養成講習会および資格認定検定会内容および担当講師の決定、助成金事業会計。

#### 2) 地域協会もしくは団体

- ・講習会および検定会内容以外の開催に関わる実務全般。

### 2. 収益配分

#### 1) NPTA

- ・参加料合計の55%。

#### 2) 地域協会もしくは団体

- ・参加料合計の45%（設定受講料により変更の場合あり：Ⅰ-6-1参照）

### 3. 助成金対象経費限度額

#### 1) 担当講師料および運営担当料

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| ・講義（テキスト等使用）    | 12,000円（講義1Hあたり）      |
| ・実技指導担当者        | 10,000円（2H以上/1日）      |
| ・実技指導・検定会アシスタント | 5,000円（1Hあたり、2H未満の場合） |
| ・現地運営担当者        | 1,000円（1Hあたり、2H以上を条件） |

\*上記を上限とし、NPTA諸謝金規定に準ずるものとする。

## 2) 講師旅費交通費

(片道 20km 以上) (出発地と同一市町村を除く)

(居住地～用務地間の駅・バス停を起点・終点として算出)

・ 鉄道費 (次のア～オの合計額)

ア 旅客運賃

イ 普通急行運賃 (当該列車乗車区間が片道 50km 以上の場合)

ウ 特別急行列車料金 (当該列車乗車区間が片道 60km 以上の場合)

エ 新幹線特別急行列車料金 (当該列車乗車区間が片道 100km 以上の場合)

オ 座席指定料金 (当該列車乗車区間が片道 60km 以上の場合)

・ 航空機 最下位の級の旅客運賃

・ 船 賃 (次のア・イの合計額)

ア 旅客運賃 運賃の等級が 3 階級の船舶は、中級の運賃。

イ 旅客運賃 運賃の等級が 2 階級の船舶は、下級の運賃。

・ 車 賃 公共交通機関による移動が困難な場合、もしくは車輛を使用することにより運搬費等が減額できる場合のみ対象。

## 3) 宿泊費

・ 1 日につき上限 10,000 円

## 4) 施設賃料

・ 本事業の会場として使用する体育館や諸室等の利用料。原則として当日設営・撤収。

## 4. 基本支出配分

### 1) N P T A

・ 前項 (Ⅱ-3) に定める担当講師謝金、旅費交通費、宿泊費、および施設賃料の助成金対象限度額、備品等送料の 80%。

・ 助成金限度額を超過した講師料および宿泊費全額。

・ 講義用テキスト

・ 備品レンタル (必要により) 料の 80%。

### 2) 開催地域協会

・ 前項に定める N P T A 負担経費以外の費用および開催に必要な事務消耗品費。

・ 保険料 (任意)。

・ 講師および運営担当者昼食代。

### Ⅲ. 開催手順

1. 実行委員会の組織と実施担当者の決定
  - ・ 共催団体は、NPTAと調整のうえ、実行委員会を組織し実施担当者を決定する。
2. 実施の決定
  - ・ 共催団体は、NPTAから「試算表兼申込書」を取り寄せ、NPTAと調整のうえ、実施細目を決定する。
3. 開催要項・募集チラシの作成
  - ・ 共催団体は、実施細目決定後、開催要項および募集チラシを作成し、受付準備を整える
4. 参加者名簿と報告
  - ・ 共催団体は、受付締め切り（締切日は遅くとも実施日1週間前とする）後、ただちにNPTAに参加者名簿を送信する。
5. 備品準備
  - ・ 参加者用名札：市販のラベルシール（A4版10片）を活用すると便利。
  - ・ 講義用のホワイトボードもしくは黒板。
  - ・ ボール出し用かご、台、ボール1コート60球以上、空かご。
6. 検定会結果報告（検定会実施の場合）
  - ・ 検定会結果はNPTAが担当し、共催団体および受検者に報告・通知する。
7. 精算
  - ・ NPTAは、終了後ただちに事業精算書を作成し共催団体実施担当者に送信する。共催団体は確認後NPTAが指定する口座に振り込むものとする。

以 上